

中小・中堅建設企業のみなさまへ

# 工事請負代金債権の譲渡を活用した 出来高融資制度

下請セーフティネット債務保証  
地域建設業経営強化融資制度

受注はあるけど  
資金繰りが  
厳しい！

経審のY評点を  
アップしたい！

担保になる  
不動産がない！

金融機関の  
借入枠に  
余裕がない！

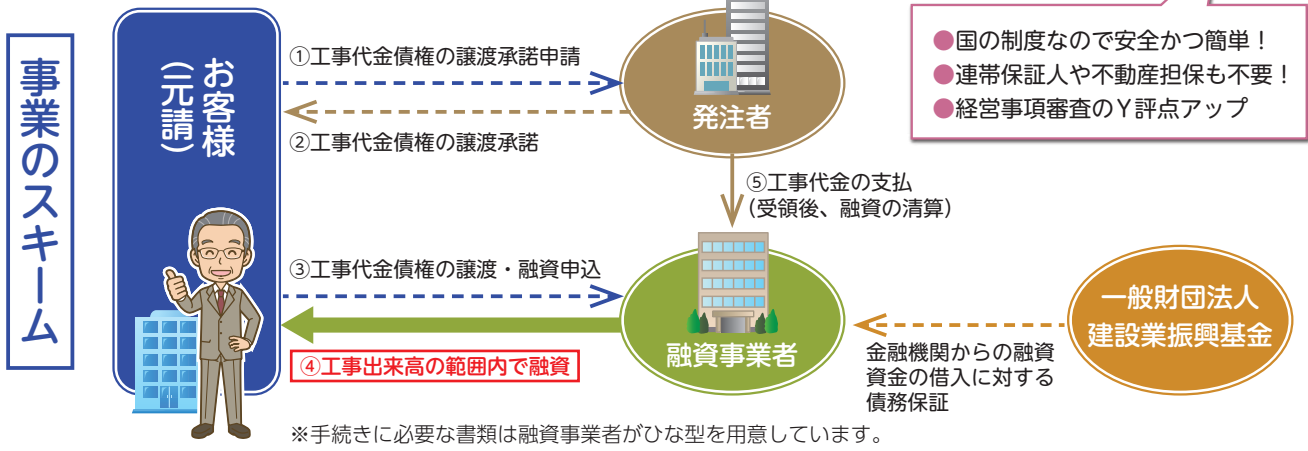
こんなことで  
お困りなら、  
本制度の活用を  
ご検討ください。



# 出来高融資制度のしくみ



国土交通省が中小・中堅建設企業の資金繰り対策として行う公的な融資制度です。  
 国や地方公共団体等が発注する建設工事や公共性のある民間工事を受注した元請建設企業が、  
 その工事の出来高に応じて、工期中にその出来高部分を低利で資金化することができます。



## 出来高融資制度に共通する 3 つの特徴

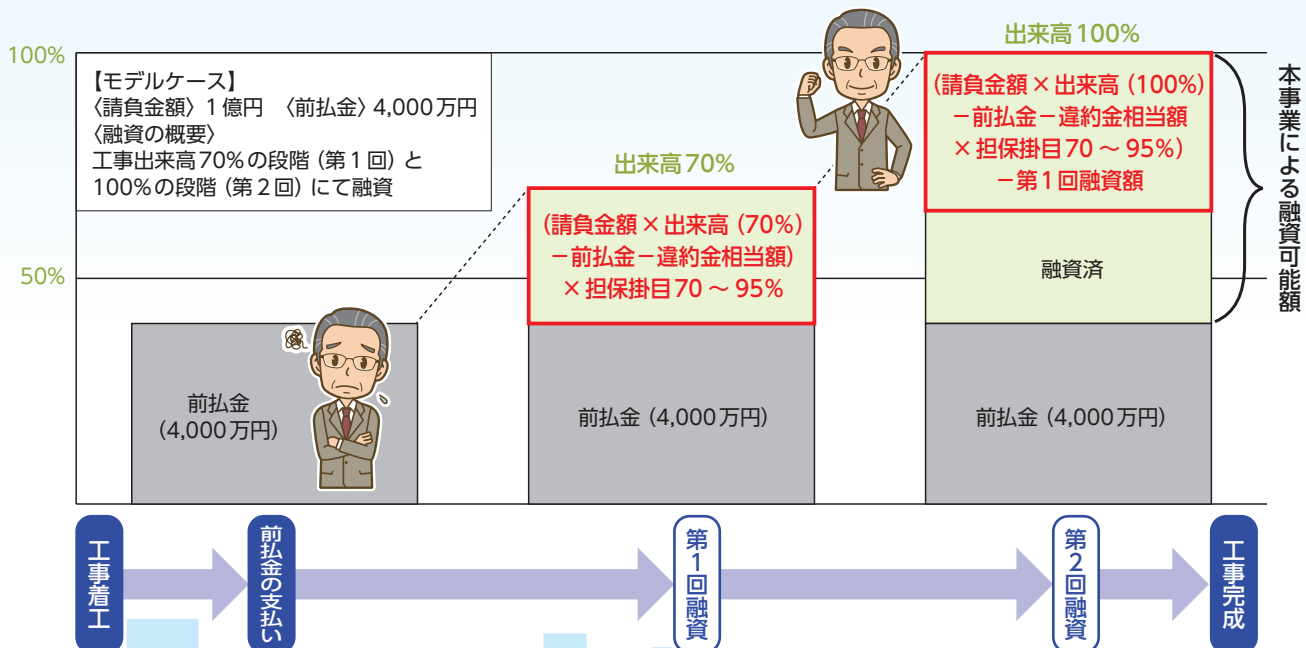
# 1

### 工事出来高に応じて融資が受けられます

出来高の範囲内で資金調達ができますので、資金繰り計画の立案が容易になります。  
 また、工期延長等により工事代金の支払いまでの資金繰りが必要になった場合にも対応可能です。

#### 融資の返済方法 (工事完成後)

返済は、発注者から融資事業者 (工事請負代金債権の譲渡先) に支払われる当該工事代金によって自動的に清算されますので、手間がかかりません。



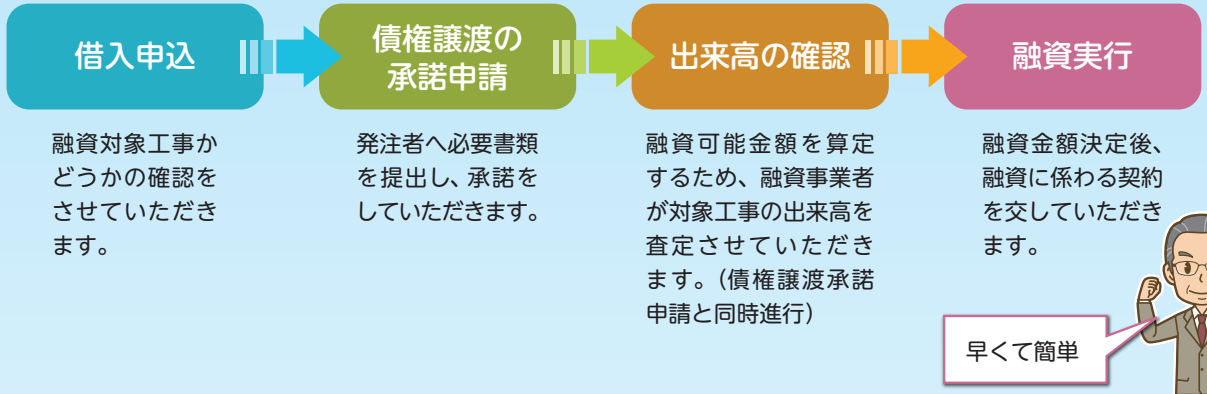
※融資事業者毎に計算式が異なりますので、実際の融資可能額は各融資事業者にご確認ください。

# 2

## 簡易・迅速に融資が受けられます

(一財)建設業振興基金の債務保証によって、融資事業者が金融機関から借り入れる転貸融資であるため、金融機関の融資枠を利用しません。これにより、保証人・担保が不要なうえ、必要書類も少なく、低金利かつ迅速(工事出来高査定後概ね2週間以内)に融資が受けられます。

### 融資の基本的な流れ



# 3

## 経審Y評点のアップ(改善)が図れます

本制度における借入金は、経営状況分析「負債回転期間」の負債合計額から控除することができます。

経営事項審査の経営状況分析(Y評点)における「負債回転期間」の負債合計額からの控除は、Y評点のアップに繋がります。

地域等により、ご利用頂ける融資制度は異なります。  
詳しくは次頁「融資のご相談はこちら」までお尋ね下さい。

### 公共工事等に係わる2つの出来高融資制度の比較

	下請セーフティネット債務保証	地域建設業経営強化融資制度
取扱融資事業者	協同組合	協同組合、民間企業
対象者	資本金20億円以下または従業員1,500人以下の建設企業	
対象工事	国・地方公共団体等の発注する工事で債権譲渡が認められているもの 公共性のある一定の民間工事(電気・ガス、鉄道、電気通信、社会福祉事業、教育、医療事業等) ※国と全ての都道府県・政令指定都市、多くの市区町村が債権譲渡を認めています。 ※低入札価格調査等の対象となった工事や履行保証について役務的保証が求められる工事は対象外です。	
適応要件	対象となる工事の出来高が前払金を超えた時点から利用可能	対象となる工事の出来高が前払金を超え、かつ全体の50%を超えた時点から利用可能
融資範囲	出来高の範囲内での融資を受けられる。	
下請保護方策	「下請負人等への支払い計画」を債権譲渡先に提出	

# 融資のご相談はこちら

## 組合員を対象に融資事業を行っている組合

○ 宮城県建設業協同組合	022-263-1266
秋田県建設事業協同組合連合会	018-823-5495
○ 福島県建設業協同組合	024-521-1227
○ 茨城県建設業協同組合	029-221-5126
栃木県建設業協同組合連合会	028-639-2611
千葉県建設業協同組合連合会	043-247-3239
○ ジェイケー事業協同組合	03-6279-4243
○ 都中建協同組合	03-3356-7711
新潟県総合建設業協同組合	025-285-7111
○ 石川県総合建設業協同組合	076-244-1554
○ 山梨県建設業協同組合	055-235-0608
長野県建設事業協同組合連合会	026-228-7200
益田建設業協同組合	0576-52-1165
南城建設協同組合	0577-75-2201
高山建設業協同組合	0577-32-2131
○ 飛騨大野建設業協同組合	0577-35-5577
美濃建設業協同組合	0575-33-0812
恵那市建設協同組合	0573-26-1144
浜松地区建設事業協同組合	053-454-9012
天竜地区建設事業協同組合	053-926-1562
協同組合坂浅土木工業会	0749-62-3233

○ 阪神建設業協同組合	0725-22-6300
奈良県中和建設業協同組合	0744-42-2524
○ 愛媛県建設業協同組合連合会	089-943-5324
高知県建設業協同組合	088-872-8962
中村地区建設協同組合	0880-34-3100
○ 福岡県建設業協同組合	092-641-5060
佐賀県建設工業協同組合	0952-23-0146
○ 長崎県建設工業協同組合	095-826-9141
○ 対馬建設業協同組合	0920-52-4915
上五島建設工業協同組合	0959-52-2465
○ 熊本県建設業協同組合	096-364-6726
大分県建設業協同組合連合会	097-536-4800
大分総合建設業協同組合	097-536-3231
宮崎県建設事業協同組合	0985-23-3691
○ 鹿児島県建設業協同組合連合会	099-256-4355
奄美大島建設業協同組合	0997-52-2721
○ 沖縄県建設事業協同組合	098-878-1810

## 全ての建設企業を対象に融資事業を行っている民間企業

○ 北保証サービス株式会社(北海道地区)	011-241-8654
○ 株式会社建設経営サービス(東日本地区)	03-3545-8534
○ 株式会社建設総合サービス(西日本地区)	06-6543-2848

※上表に「○」が付いている融資事業者は、公共性のある一定の民間工事も取り扱っています。

## 制度のお問い合わせ



一般財団法人  
**建設業振興基金** 金融支援課

105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館

**TEL** 03-5473-4575

**URL** <https://www.kensetsu-kikin.or.jp/management/finance/index.html>

建設産業債務保証 